

平成29年2月定例会 県土都市整備委員会の概要

日 時 平成29年 3月 6日（月） 開会 午前10時 3分  
閉会 午前11時14分

場 所 第9委員会室

出席委員 新井豪委員長

山下勝矢副委員長

浅井明委員、清水義憲委員、土屋恵一委員、本木茂委員、山本正乃委員、  
蒲生徳明委員、福永信之委員、醍醐清委員、松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部関係]

浅井義明県土整備部長、小関清一県土整備部副部長、  
西成秀幸県土整備部副部長、相沢正実県土整備政策課長、  
磯田和彦建設管理課長、西岡利浩用地課長、中村一之道路政策課長、  
濱川敦道路街路課長、大山裕道路環境課長、常山修治参事兼河川砂防課長、  
秋山栄一水辺再生課長

永岡敬英収用委員会事務局長

[都市整備部及び下水道局関係]

福島浩之都市整備部長、杉野勝也都市整備部副部長、  
諏訪修之都市整備部副部長、村田暁俊都市整備政策課長、  
吉岡博之都市計画課長、川辺隆浩市街地整備課長、  
福島英雄田園都市づくり課長、高師功公園スタジアム課長、  
榎原徹建築安全課長、白石明住宅課長、柳沢孝之営繕課長、  
田中裕二設備課長

栗生田邦夫下水道事業管理者、野川達哉下水道局長、柳田英樹下水道管理課長  
本田康秀参事兼下水道事業課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件 名	結 果
第25号	埼玉県手数料条例及び埼玉県証紙条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の関係市町村の負担額について	原案可決
第44号	平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）のうち県土整備部、都市整備部及び下水道局関係	原案可決
第50号	平成28年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第51号	平成28年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決

議案番号	件名	結果
第57号	平成28年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第64号	訴えの提起について	原案可決

2 請願  
なし

---

**【付託議案に対する質疑（県土整備部関係）】**

**浅井委員**

- 1 急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部負担を市町村に求める理由は何か。
- 2 市町村の負担率は何に基づいて決めているのか。
- 3 負担金を負担することについて、市町村の意向を確認しているのか。

**参事兼河川砂防課長**

- 1 急傾斜地崩壊対策事業は、受益が広域に及ぶ通常の河川事業とは異なり、受益が事業地に限定されることから、市町村を利する事業と考えている。また、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律では、急傾斜地の対策は、基本的に土地の所有者等が行うこととされている。それが困難な場合に県が土地の所有者等に代わって対策を実施しており、受益者負担の考え方が基本となっている。地方財政法では県が行う建設事業で、その区域内の市町村を利するものについては、受益の限度において、経費の一部を負担させることができるとの規定が設けられている。したがって、この法律の主旨も踏まえ、地方財政法に基づき事業費の一部を関係する市町村に負担を求めるものである。
- 2 負担率は、平成8年5月10日付けの建設省河川局傾斜地保全課長からの通知「急傾斜地崩壊対策事業及び災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業予算の執行について」に基づいて決めている。
- 3 負担を求める市町村に対し、昨年11月、負担額について文書で照会し、いずれも了解する旨の回答を頂いている。

**松坂委員**

国の交付金の交付を受けて行う急傾斜地崩壊対策事業の実施箇所は5か所とあったが、県単独事業で行う必要がある箇所は何か所あるのか。

**参事兼河川砂防課長**

急傾斜地崩壊対策事業を実施する必要がある箇所は県内に745か所ある。平成29年2月末時点で121か所の整備が完了し、整備率は16.2%である。県単独事業では、平成29年度に6か所の事業を進める予定である。

---

**【付託議案に対する質疑（都市整備部及び下水道局関係）】**

**清水委員**

- 1 新たに手数料を設定する建築物エネルギー消費性能適合性判定とは、どのようなものなのか。また、どのくらいの件数を見込んでいるのか。
- 2 これらの法律による手数料は手続の種類や床面積によって変わるようだが、金額の積算根拠はどのようになっているのか。
- 3 流域下水道事業会計の補正前の収益的収入は約510億円、収益的支出が約518億円であり、収支差は8億円の赤字であった。補正後の収益的収入は約504億円、収益的支出は約502億円であり、収支差は約2億円の黒字となっている。収益的支出の補正額が、約16億円の減額と大きい要因は何か。見積額が多かったということか。

- 4 資本的支出が約66億円の減額となっているが、下水道施設の老朽化対策や災害復旧などの推進すべき事業の進捗に問題はないのか。

### 建築安全課長

- 1 日本のエネルギー消費量は、産業・運輸部門では減少しているが、建築物部門では増加している。現在は全エネルギー消費量の約3分の1を建築物部門が占めており、建築物の省エネ対策の強化が必要不可欠な状況である。そこで、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行によって、非住宅部分が2,000平方メートル以上の建物を建築する際にエネルギー消費性能基準に適合しているかどうかの判定の申請を義務付け、エネルギー消費性能の高い建築物を増やしていくというものである。県内の件数の見込みについては、県所管分で200件弱、県全体では300件弱を見込んでいる。ただし、確認申請と同様に判定は民間事業者でも行えるため、多くは民間事業者が行うと予想され、県が行うのは十数件程度にとどまると見込んでいる。
- 2 手数料の算定については、国土交通省から面積の区分ごとに審査所要時間が提示されており、その所要時間を基に必要な手数料を算定している。

### 下水道管理課長

- 3 収支が大きく改善した要因は、主に電気料と燃料費が当初の見込みを下回ったことによる処理経費の減額によるものである。まず、処理場等の運転に要する電気料については、電気料金に含まれる燃料費調整単価が原油安の影響により、平成28年度に入ってから下落が続いたことなどから、当初予算に対し約18億6,800万円の減額となった。燃料費については、污泥焼却炉の運転に使用する都市ガスや灯油などが同様の理由により調達価格が値下げになったことから、当初予算額に対し約3億1,100万円の減額となった。このほか、処理水量の減少に伴う収入減や施設の老朽化に伴う修繕費の増加もあるが、電気料などの外部要因の影響によるものが大きかったことから、収支が改善しているものである。
- 4 資本的支出の66億円の減額のうち、建設改良費の国庫補助事業が63億円の減額と大部分を占めている。国庫補助事業の補助率は、管渠などは2分の1、処理場などは3分の2となっており、建設改良費の大きな財源となっているが、国庫補助金の内示が当初見込みを約36億円下回ったため、対応する事業費を減額するものである。なお、補正後でも国庫補助事業の予算額は、前年度並みであり、必要な事業量は確保できる見込みである。

### 清水委員

建築物エネルギー消費性能適合性判定では、建物の空調などの設備まで審査するのか。

### 建築安全課長

建物の空調、換気、照明、給湯など設備のエネルギー消費性能についても審査する。

### 浅井委員

- 1 さいたまスーパーアリーナとけやきひろばの大規模改修について、平成27年度から2年間の継続事業が終了しているようだが、改修後の利用者からの評価はどうか。
- 2 さいたまスーパーアリーナは、東京オリンピックのバスケットボール会場となっているが、オリンピックまでの間に改修の予定はあるのか。

- 3 平成25年度公営住宅建設費について、継続費の総額及び年割額の変更を行うとの説明だが、議案書を見ると継続費を1年延長している。補正の内容は具体的にどのようなものか。

### 都市整備政策課長

- 1 さいたまスーパーアリーナの大規模改修は外壁塗装や空調改修などが主であり、イベント主催者や観客の方から目立った反応はないが、コミュニティアリーナは大型映像装置を更新したため、「画像が鮮やかできれいになった」との声を頂いている。けやきひろばについては、ペDESTリアンデッキ下の1階店舗部分で照明やトイレの改修等大幅に改修し、「明るくきれいで、快適になった」、「トイレが使いやすく授乳室等もできて便利になった」と好評である。また県内初出店となる店舗など、テナントを4店舗増やしたことから、「お店選びも楽しい」といった声を聞いている。けやきひろばの店舗では、リニューアルオープンした平成28年9月から12月までの4か月間の入店者数は前年同期より2割増の約84万人となった。一日平均の入店者数で見ても、前年同時期の5,800人から6,900人と1,100人増えている。
- 2 今後、東京オリンピックまでの間には、今回のように数か月単位のまとまった休館が必要な改修の予定はない。しかし、開設後16年を経過しており、多くの設備機器が耐用年数を迎えていることから、中長期修繕計画に基づき修繕をしていく必要がある。平成28年度は大規模改修のほかに4億8,900万円の予算で、可動機構やエレベーターの部品交換などを実施した。参考までに、平成29年度は計画修繕費として8億6,800万円を予算案に計上している。この中にはさいたまスーパーアリーナのアメニティ向上のため、トイレの全面洋式化に向けた予算が含まれている。東京オリンピックの前年、平成31年度までに全てのトイレの洋式化を完了させる計画である。こうした計画修繕を着々と進めていきたい。

### 住宅課長

- 3 平成25年度公営住宅建設費については、本庄小島団地において、4年間の継続事業を行っている。既存建物の解体工事に着手したところ、外壁吹付け材にアスベストが含まれていることが判明したため、対策工事が必要となった。また、建物工事に着手したところ、基礎の支持層に想定外の軟弱地盤の存在が判明したため、地盤改良工事を実施する必要が生じた。そのため、これらの工事の追加により、事業期間を1年延長し、5年とさせていただく。それに伴い平成28年度に予定していた一部の工事を平成29年度に行うこととなるため、その工事に要する費用を平成28年度予算から減額し、改めて平成29年度予算として要求させていただく。なお、アスベスト対策工事及び地盤改良工事に要した増額費用は、契約差金等を使用したため、予算の範囲内で対応できている。

### 浅井委員

大規模改修後、好評とのことで、予算の使い方が良かったと納得している。さいたまスーパーアリーナのアメニティ向上として、トイレの洋式化をすることだが、関心が高いことなので、なるべく早く終わらせる必要があると思うがどうか。

### 都市整備政策課長

さいたまスーパーアリーナは稼働率が高く、東京オリンピックまでにまとまった日数を

休館することができないことから、可動機構の点検日など限られた日数でトイレの改修を実施することとなる。まず、平成29年度の工事でどの程度できるか試し、できるだけ早く効率的に改修する方法を見つけ、オリンピックの前年度には確実に終わるようにしたい。

#### **浅井委員**

アスベスト対策は重要な工事であるが、きちんと除去できているのか。

#### **住宅課長**

国の基準などに基づき、工事範囲を負圧にするなどアスベストが飛散しないよう万全な措置をしている。また、住民に対し説明会を行った上で工事をしているので、御理解いただきたい。

---

#### **【付託議案に対する討論】**

なし